

国際森林デー

(2012年12月21日付国連総会決議 A/RES/67/200、林野庁仮訳)

国連総会は、

2011年の国際森林年に関する2006年12月20日付の国連総会決議61/193を想起し、

国際森林年が、すべてのタイプの森林と森林外の樹木が現在及び将来世代にもたらす便益のために持続可能な経営、保全と持続可能な開発を強化することについての意識向上のために果たした、国、地域、国際的行動への有用な貢献に留意し、

その年以後、森林と持続可能な森林経営について記念し、活動を行い、意識を向上するための世界的に認識された日付が設定されていないことを考慮し、

既に多数存在する、すべてのタイプの森林及び森林外の樹木を祝い尊ぶ、地域レベル、国レベル、サブ国レベルの記念日及び国際イベントを認識し、

第37回国連食糧農業機関総会報告¹に留意し、また、2011年7月27日付の国連経済社会理事会決議2011/250を想起し、

国際年及び記念日に関する1980年7月25日付の国連経済社会理事会決議1980/67並びに1998年12月15日付国連総会決議53/199、2006年12月20日付国連総会決議61/185を再確認し、

1971年11月の第16回国連食糧農業機関総会において、毎年3月21日を世界林業デーとすることをメンバー国が支持したことに留意し、

- 1 すべてのタイプの森林と森林外の樹木を祝い、その大切さについての意識向上を図るため、毎年3月21日を世界森林デーとすることを宣言し、2013年から開始し；
- 2 すべてのメンバー国が、それぞれの国内事情に照らして適切に、すべてのタイプの森林と森林外の樹木に関する、具体的な活動を行い推進することにこの国際日をあてることを招請し、
- 3 すべてのメンバー国が、それぞれの国において最も適切な時期に、植樹キャンペーンなど、すべてのタイプの森林と森林外の樹木に関連した行動を取ることを奨励し、

¹ 第37回国連食糧農業機関総会（2011年6月25日～7月2日）報告参照（C 2011/REP）

- 4 国連経済社会理事会決議 1980/67 別添の各条項を意識しつつ国連森林フォーラム事務局が国連食糧農業機関と連携し、政府、森林に関する協調パートナーシップ、地域及びサブ地域国際機関とプロセス、並びに関連するメジャーグループと協力して本国際デーの実施を促進することを要請し、この決議の実施により生ずるすべての活動のコストは任意拠出によるべきであり、この特定の目的のための任意拠出の利用可能性及び提供いかんによるものであることを強調し、第 70 回国連総会において、本決議を実施した結果としての活動について焦点を絞った簡潔な報告書、とりわけ国際森林デーの評価について詳述したものを提出することを国連事務総長に要請する。